

令和6年度 青森県職員（任期付職員）の募集案内

青森県危機管理局

今後発生が懸念されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などについて、市町村と連携した防災対策業務に従事する任期付職員を募集します。

1 採用職種及び職務内容等

採用職種	勤務地 (予定)	職務内容
一般事務	青森市内	<p>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等に係る市町村と連携した防災対策業務（防災対策の検討に係る会議、津波避難等訓練、自主防災組織、広域応援受け入れ、防災意識の向上など）</p> <p>主な業務内容は、以下のとおりです（予定）。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係市町村との防災対策の検討に係る会議に関すること・津波避難等訓練に関すること・自主防災組織の設立及び活動活性化の促進に関すること・広域応援受け入れの訓練に関すること・防災意識の向上の促進に関すること <p>※この他、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、災害対策の業務に従事します。</p>

2 採用予定人員

1名程度

3 任用期間（予定）

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）

（採用した日から5年を超えない範囲内で更新することがあります。）

4 応募資格

- 民間企業等における職務経験が通算3年以上（令和5年10月末時点）あること。
- パソコン操作ができること（ワープロソフト及び表計算ソフトでの文書・資料の作成）
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 年齢制限はありません。
- 令和6年4月1日付けで採用が予定されている他の任期付職員の募集との併願はできません。

※「民間企業等における職務経験が通算3年以上あること」について

- 1 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。
- 2 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 3 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

5 応募書類

(1) 履歴書（別紙1）

カラー写真（正面からの顔写真。3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。

(2) 職務経歴書（別紙2）

これまでに従事した職務に関する期間、勤務先名称、従事した職務内容等を記載してください。

(3) 課題作文（別紙3）

大規模な地震による津波の災害を防ぐには避難することが大変重要です。いざという時に津波から県民一人一人が適切な避難を行うためには、どのような取組が効果的か、あなたの考えを記載してください。※記入欄（1枚）に収まる程度。

6 応募受付期間

令和5年11月27日（月）午前9時から令和5年12月27日（水）午後5時まで

7 応募方法

5の応募書類を郵送、持参又は電子メールにより、青森県危機管理局防災危機管理課総務・復興グループあてに提出してください。

持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

封筒には「防災危機管理課・任期付職員応募書類在中」と朱書きしてください。

8 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 応募書類による審査を実施し選考した者について、面接試験による審査を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途連絡します。
- (3) 面接審査は、令和6年1月下旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、応募者全員に通知します。

9 採用内定通知

- (1) 令和6年2月上旬（予定）に合格者に通知します。
- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。
 - ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
 - ② 最終学校の成績証明書 1通

- ③ 健康診断書 1通
- ④ 身上申告書 1通
※カラー写真（正面からの顔写真。3ヶ月以内に撮影したもの。）を貼付してください。
- ⑤ 前歴証明書
複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。
※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用予定日

令和6年4月1日

11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。
(4年制大学卒業後10年程度の民間企業での勤務経験のある方で24万円程度、20年程度で27万円程度となります。このほか、支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。)

12 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570

青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県危機管理局防災危機管理課総務・復興グループ

電話 017-722-1111（内線 4160）又は 017-734-9089

メールアドレス：bosaikikikanri@pref.aomori.lg.jp

※ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」について

- 1 今後発生が懸念されている「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」による被害の程度は、地震の発生時期や時間帯の前提条件により大きく異なるものの、甚大なものになると想定されています。（冬18時における本県の被害想定：死者数5万3千人、全壊棟数11万1千棟）
- 2 一方で、防災対策を徹底し、適切な避難行動を取ることで、地震による被害を相当程度軽減できることも指摘されています。
- 3 このため、県民一人一人が適切な避難行動、水・食料の備蓄等の防災対策に取り組むことが大変重要です。



○青森県防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」

「おまもりス」

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/bosaikikikanri/bosai_handbook.html